

「体育」における「21世紀を生き抜くための能力」の 「実践力」の捉え方に関する検討

土田了輔*・周東和好*・榊原 潔*・大橋奈希左*・竹野欽昭*・
松浦亮太*・池川茂樹*・直原 幹*

(平成29年2月28日受付；平成29年4月27日受理)

要 旨

本論は、「21世紀を生き抜くための能力」における「実践力」の育成について、教育大学の教科専門の立場から検討し、評価規準の設定を試みたものである。

「体育」では、「思考力」こそが、日々の実践を変える力であると捉え、「思考力」の評価規準を設定している。しかしながら、身体的な実践に基づく「体育」において、その「思考力」は、どのように働かせれば、日々の実践を変えていくことができると捉えられるのであろう。そこで本論では、学びの経験に裏打ちされない身体的な実践が、ともすると、できないことを単に繰り返すだけの非効率的なものになってしまう点に着目した。そして、できるようになるための段取りや手順をも包含しながら実践的に知を形成していくことで、現代の子どもたちが、様々な場面で身体的な実践を主体的に行っていくことができると捉え、「体育」における「実践力」の評価規準を検討し、設定することができた。常に実践を中心にしてきた教科だからこそ、主体的、自立的に実践しながら、21世紀を逞しく生きていく次世代の子どもたちを育成していくことが、「体育」の使命とも言えよう。

KEY WORDS

21世紀を生き抜くための能力、体育、保健教育、実践力

1. はじめに

急速なグローバル化の中で、ローカルな価値観はある文化の内外で歪を生み出ている。現代は、世界規模で新しい規準を模索している時代に突入している。このような一種の“ものさし”の崩壊は、一寸先の出来事をも予測することが困難な状況を生み出しているともいえる。これからの子どもたちは、いったいどのようにこの激動の時代を生き抜いていくのであろう。人間にのみ可能と思われていた知的な営みが、人工知能、コンピューターに代替されていくと言われる中で、人間はどのように思考し、実践していけばよいのであろうか。

平成26年11月の中央教育審議会諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方」では、未来を創る実践力が重視された。予測不可能な場面で主体的、協働的に問題を解決していくためには、教育が、単に所与の知識の伝達をするだけでは不十分であり、習得した知識の活用や、学びの質、深まりをもって、協働して問題を解決していくことこそが、未来を創る「実践力」につながると期待されている。

「体育」¹⁾という教科は、まさに、身体的な実践をメインテーマに掲げてきた。このことが、ただちに「体育」の市民権を保障すると考えるのは早計であろう。なぜなら、身体的な実践は、時に動物としての本能や、反射と刺激の範疇でのみ語られがちであり、知的・文化的な人間らしさとは対極であるかのごとく揶揄されるからである。「体育」自らがメインテーマとしてきた実践を反省的に捉え、この「21世紀を生き抜くための能力」にどのように資することができるかを検討する必要に迫られていると言える。

そこで本論では、「21世紀を生き抜くための能力」における「実践力」の育成について、教育大学の教科専門の立場から検討し、評価規準の設定を試みることを目的とする。

2. 「21世紀を生き抜くための能力」について

グローバル社会では、様々な専門家すら、現実に生起する諸問題に対して有効な答えを持たず、複雑に絡み合った

問題に、人々は協働して対峙することが求められる。このような未来予測により、今日の教育は批判に晒され、単純な知識伝達型の教育の在り方が見直されている。

このような複雑な時代に対応する人材の育成を見据え、OECD（世界経済開発機構）は'90年代後半からDeSeCo（Definition and Selection of Competencies: Theoretical and Conceptual Foundation）に取り組んできた。DeSeCoの最終報告書は、複雑化した現代社会に立ち向かい、よりよい生活を送るためには、「キーコンピテンシー（人間の全体的能力）」、すなわち、「単なる知識や技能の習得を越え、共に生きるための学力を身に付けて、人生の成功と、良好な社会を形成するための鍵となる能力概念」を提示した。このキーコンピテンシーは、以下の3つのカテゴリーで示されている⁽¹⁾。すなわち、①相互作用的に道具を使用する、②異質な集団で相互作用（交流）する、③自律的に活動する、である。さらに我が国では、国立教育政策研究所が（欧米を中心とする）諸外国のカリキュラムを調査した結果、「基礎的情報リテラシー」「認知スキル」「社会スキル」の3つが、教育で目指される資質・能力目標として挙げられたという⁽²⁾。これらを統合した形が、「21世紀に求められる資質・能力の構造一例」として、図1のように示された⁽³⁾。

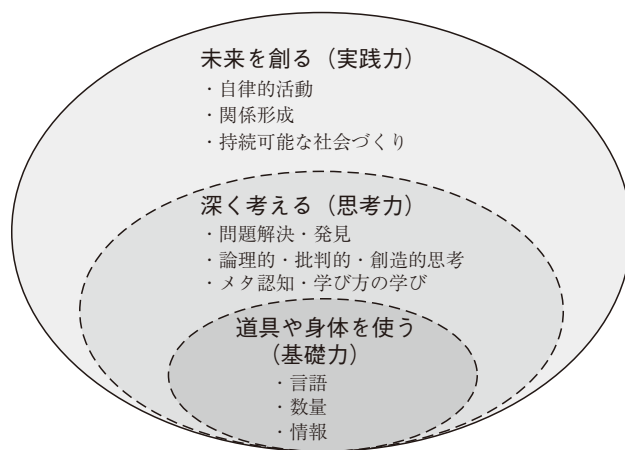


図1. 21世紀に求められる資質・能力の構造一例

この構造図で示された基礎力、思考力、実践力の3つの力は、一体として働くことが望ましいとされているが、特に基礎力の部分にある身体は、DeSeCoにおける「相互作用的に道具を使用する」には、明確に登場しない概念である。しかし、我が国では、人間が世界を理解する媒介としての基礎に位置付けられている点に注目したい。本論では、「体育」にとって、この3つの力がどのように関与し、身体に基づいた世界の理解が、深い思考力と結びついて、どのように「実践力」を育成していくのかについて、「体育」の立場から検討する。

3. 「体育」における「21世紀を生き抜くための能力について」

3. 1 「道具や身体を使う（基礎力）」から「未来を創る（実践力）」までの捉え方

英語にあるfeetや、古代中国で制定され、我が国でも用いられていた歩（ぶ）などの単位は身体尺といい、人間の身体の一部を規準として外界を理解していたことを示している。このように、我々人間は、まさに自身の身体を使って世界を認識しようとしていたことが分かる。メートルなど、世界共通の単位の普及により、人間はみな同じ世界を同じように認識していると勘違いされがちだが、「私」という主体の判断自体は、その時その場での「私」の身体に左右される。このことを市川⁽⁴⁾は「身（み）」というコトバで言い当てている。

国立教育政策研究所は「基礎力」について、「我々は、道具として言語、数量、情報や身体を使って、周囲の世界を認識したり、メッセージに表現したりしています⁽⁵⁾と表現している。これは、個人の「世界認識」と、他者とのコミュニケーションのための「表現」について述べていると捉えられる。

「体育」という場で我々の前に立ち現われて来る世界は、時に水中であり、時に逆さであり、時に病弱であり、時に見つめられ、そして時に欺き、欺かれている、そういう身体で出会う世界である。我々は、このように身体をもって実践している瞬間を、ほとんど意識もせずやり過ごすことも、また可能である。無我夢中で、あるいは呆然と、またある時は無駄に時をやり過ごしてしまうということが、起こりうるのである。しかし、何かを達成するまでに、何らかのプロセスがあることを発見し、その中で深く考える経験が、未来の実践をよりよく改善するコードを形成するのである。したがって、「体育」では、基礎力と実践力の間に、思考力を発揮する局面を意図的に挿入する必要がある。

「体育」では、「わかる」と「できる」というフレーズがよく使用されている。何らかの課題を、偶発的に達成したという程度の「できる」は、およそ学習の成果物としては希求されるべきではない。また、繰り返してできる（再現性）という「できる」も、単に、分数の割り算の手順、すなわち、ひっくり返して掛けるという手順だけをなぞらえている「機械的再現性」⁽⁶⁾の段階では、「わかる」の前段階の「知る」にとどまるとされている。フィギュアスケート

の選手がスピンをする時、振付師の指示にしたがって腕を広げてゆっくり回り、次に腕を胸の前で組み素早く回るという手順を再現するだけでは、その選手は回転の時の手順を機械的に行っているにすぎない。腕の曲げ伸ばしにより回転スピードを制御する、すなわち、慣性モーメントの操作⁽⁷⁾ができてはじめて、様々なスピンは一種の表現になる。重要なのは、「できる」に至るまでの「段取りや手順（進め方）」⁽⁸⁾は、一体何をしている（操作している）ということなのかという、行為の「意味」を考えさせることである。実践に熟達した者は、単なる課題達成という「できる」を超えて、「できる」を意のままに表現する「でき栄え」をも意識できる段階に到達する。「段取りや手順（進め方）」のどこに手を加えれば、「出来栄え」がどのように変わるのかが結合された時、人間は様々な実践を「わかってできる」ようになるであろう。「体育」の立場からみた「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」は、まさに「できる」までの「段取りや手順（進め方）」を含めた学習により育まれるのである。

3. 2 国立教育政策研究所で整理した「未来を創る（実践力）」に基づく「体育」における「実践力」の捉え方

小林・後藤（2016）は「理科」における「思考力」に関する論考で、「実践力」について次のように述べている。「『実践力』は、『自律的活動』、『関係形成』、『持続可能な社会づくり』から構成され、自分自身と社会の未来を切り開いていく力⁽⁹⁾を意味する。また、実践力の育成に関する前提的な理解について、「自立・協働・創造の力を育むためには、子供たちが生きる現実的な文脈の中で、自分たちが主体となって、多様な人々と関わり合い協働しながら、具体的な課題を創造的に解決していく経験が必要」と述べている⁽¹⁰⁾。このような経験の下で、子供たちにおいては「生活や社会、環境の中に問題を見いだし、多様な他者と関係を築きながら答えを導き、自分の人生と社会を切り開いて、健やかで豊かな未来を創る力」⁽¹¹⁾、すなわち「未来を創る（実践力）」⁽¹²⁾が育成されていくものと考えられる。上記の前提的な理解のもと、「体育」の学習が「実践力」の育成にどのように資することができるのかについて述べる。

3. 2. 1 体育分野での学習における「実践力」

体育分野での学習における「実践力」については、先行する「思考力」の論考⁽¹³⁾の中で触れている。本項ではその内容を踏まえつつ、体育分野での学習における「実践力」について述べたい。

体育分野⁽¹⁴⁾での学習は、集団（ペアやグループ）で運動学習を実践することが一般的である。それは個人技能に焦点が当てられる器械運動や陸上運動、水泳、武道でも、集団技能に焦点が当てられる球技、ダンスでも同様であり、全くの一人でその学習活動を進めることは稀である。「体育」の学習では、児童生徒は他者（他の児童生徒や教師）の動きを観察し、それを模倣したり、その部分を自分の動きに取り入れたりする。また、仲間とお互いに自分が動いている時の動きの感覚や考えについて伝え合ったり、教師から動きや予備練習について助言をもらったりして、それらを参考にしながら、個人や集団のよりよい動きの獲得や習熟を目指して練習計画や作戦を立て、仲間と協調的に取り組むのである。さらに学習が進み、個人や集団の技能が向上したり、対戦する相手チームが変化したりすることで、技能目標や練習計画、作戦も変更して取り組むこととなる。

児童生徒の一人ひとりが、自分が動いている時の動きの感覚や考えを主体的かつ自覚的に捉えることが大切であり、それが自律的活動力の基盤となる。それを前提として、言語によって自分の動きの感覚や考えを他者に伝え合うとともに、他者の動きの感覚や考えを取り入れたり批判したりして、個人や集団にとってよりよい動きの獲得や習熟を目指して練習計画を立てたり、作戦を立てたりして仲間と協調的に取り組むことができる。人間関係の形成力は、このような主体的かつ自覚的に仲間や対戦相手、教師などの多様な他者と関わり合う学習過程で育まれると考えられる。

さらに学習が進むことで、児童生徒らはこれまでの技能や作戦では解決できない課題に直面するが、これまでの学習経験を基にして練習の段取りや学習の手順（進め方）について見通しを持ち、さらなる技能目標や新たな作戦を立てて取り組む。このように価値観が変化し、新たな課題を創造的に解決していく実践的な学習経験は、児童生徒にとって「自身の社会の在り方を見直し」、「新たな価値観を創造」⁽¹⁴⁾する持続可能な社会づくりの原体験ともなり、「健やかで豊かな未来を創る力」⁽¹⁵⁾すなわち「実践力」⁽¹⁶⁾の育成に通底するものと考えられる。

3. 2. 2 保健分野での学習における「実践力」

生涯を通して健康で安全な生活を送るための能力を養うことを目標としている保健分野⁽¹⁷⁾では、学校保健法が制定当時から保健分野の課題である伝染病、う歯、視力低下などに加え、今日では、不登校や発達障害等の集団生活への不適応やいじめ、不眠など、多様な健康課題に溢れている⁽¹⁸⁾。一方、医学の進歩により、それらの健康課題に対して、様々な解決法が提案されている。それに加え、科学技術の発達が著しい近年、インターネット環境の整備やパソ

コンやスマートフォンのような情報端末が発達・普及し、児童・生徒でも、簡単にあらゆる情報に触れることが可能となった⁽¹⁹⁾。これにより、児童生徒は、簡単に健康課題に対する対応策を得られるようになった。

一方、以前に比べ、子どもの生活スタイルが多様化しつつあることが指摘されている。1982年当初、塾通いをしてきた子どもの割合は、小学生（小学4～6年生）で21.8%、中学生（中学1～3年生）で34.9%であったのが、2006年には、小学生（小学5年生）で36.5%、中学生（中学2年生）で42.7%にまで増加している。特に大都市部（東京23区内）について見ると、2006年において塾通いをする小学生（小学5年生）は51.6%にまで達しており、都市部中心に塾通いが過熱していることがわかる⁽²⁰⁾。また、地域スポーツクラブ、学校の運動部に所属している児童生徒についても、小学生男子で72.1%、小学生女子で49.6%（共に2014年における小学5年生のデータ）、中学生男子で76.9%、中学生女子で55.9%（共に2014年における中学2年生のデータ、学校の運動部のみの割合）、と非常に高い割合となっている⁽²¹⁾。このように、様々な部活動や習い事に通う児童生徒の割合が増えているため、生活スタイルが多様化している。例えば、帰宅時間について見ても、午後7時までに帰宅する児童生徒が44.4%、午後7～9時に帰宅する児童生徒が25.7%、午後9時以降に帰宅する児童生徒が27.6%（小学2年生、5年生および中学2年生の集計データ）と様々である⁽²²⁾。このような状況下において、児童生徒一人一人の健康課題が一様であるはずがなく、また、適用できる解決策も生活スタイルによって異なってくるはずである。

このような理由から、21世紀を健康的に生き抜くために、児童生徒は、一般化された健康課題に対する対応策を、自身の生活スタイルに見合った形に変化させて、実践につなげる能力を養っていく必要がある。このような能力を養っていくことは、「実践力」⁽²³⁾の育成に大いに寄与するものと考えられる。

4. 「体育」を通して育成できる「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方

国立教育政策研究所が示した「21世紀に求められる資質・能力の構造」において、「実践力」は、「自律的活動」、「関係形成」、「持続可能な社会づくり」という3つの構成要素により成り立っている⁽²⁴⁾。「体育」における「実践力」は、実践中の問題を発見したり、理解したり、捉えなおすプロセスが、実践の出来栄とどのように関わっているかを経験する中で育まれる。したがって、実践中の思考を割愛して実践の出来栄という終着点にのみ着眼することには意味がない。水泳や陸上の授業で、目標タイムを設定し、タイムトライアルを繰り返す中で、教師はストップウォッチとゴール地点を眺め、実践の結果（タイム）をのみ伝えるだけでは、学習者は「段取りや手順（進め方）」の中で実践の出来栄を左右するポイントを掴むことはできず、将来に亘って自らの実践をよりよいものにしていく力は身につかないであろう。

「できる」までの「段取りや手順（進め方）」を含めた学習、言い換えれば、基礎力と実践力の間に思考力を挿入していき、その思考力を発揮する局面によって実践をより良くすること、ならびに、その改善はまた他の新しい実践をもより良いものに変えていけるという経験を包含した評価規準を設定していく必要がある。

ちなみに、「関係形成」とは、多様な人々との相互理解を深め、協働して課題を解決していくこと、「自律的活動」とは、周りの世界と関わりながら、自らの生き方や生活の仕方を主体的に選んでいくこと、そして「持続可能な社会づくり」とは、社会や自然の課題と向き合い、新たな価値を創造することとされている⁽²⁵⁾。

このような観点に立てば、「関係形成」の下位項目には、下記が考えられる。

- 1 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）。
- 2 実践している時の感覚や考えを言語によって伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）。

次に「自律的活動」については、下記が考えられる。

- 3 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）。
- 4 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）。

そして、最後に、「持続可能な社会づくり」の下位項目には、下記が考えられる。

- 5 これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）。
- 6 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的

に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）。

上記の観点から、「体育」を通して育成できる「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定を検討する。

5. 「体育」の教科専門科目における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の検討

ここでは、前項で示された評価規準の6項目に基づいて、体育分野および保健分野の学習活動を例に、具体的に評価規準の設定を試みる。

5. 1 器械運動—マット運動「倒立系」の学習を例として—

本論に先行して「思考力」について検討し、器械運動の学習の特性について述べた⁽²⁶⁾。少々長くなるが、ここでも確認しておきたい。

「学校体育における器械運動の学習は、主にマット運動、鉄棒運動、とび箱運動、平均台運動によって展開される。そこでは、小学校から中学校、高等学校へと種目ごとに運動の発展が望まれているが、特に技の系統性を踏まえた学習が期待されている。これは、技と技との動きの共通性や類似性を考慮することによって、安全でスムーズに動きを習得したり、習熟、発展させたりすることができるからである。このように、器械運動では、目標とする技の習得や習熟、発展を目指して学習が行われるため、児童・生徒の習熟段階に応じて、目指す技の目標像が変化するという特徴を持つ。そのため、習熟状況に応じた練習課題や場の設定が大切である。そして、動きの習熟に伴って目標像や練習課題、場の設定も変更することとなる。

技の学習では、示範や模範を他者観察することによって技を知る。同時に、基礎運動や予備運動となる動きを試すことによって、自分が達成できそうな技の目標像をもち、その目標像に迫るための動き方を思い描きつつ練習課題に取り組む。一度の試行で技を習得することは珍しく、ほとんどの場合、何度も試行してその達成を目指す。この時、単に課題を繰り返すだけでは、同じ失敗が生じるだけである。技の習得のためには、『こうすればうまくいく』というコツをつかむ必要があり、そのため、一回一回の試行について動き方や動きの感じを自己観察によって意識的に捉え、よりよい動きの感じを自己の中で創造し、見出すことが大切となる。』⁽²⁷⁾

このような学習活動の過程において、共に学習する仲間は重要な役割を果たす存在となる。すなわち、先に述べた他者観察の対象は、教師による示範だけではなく、共に練習している仲間らの習得過程にある多様な動きもある。また、動きの感覚を伝え合ったり確認し合ったりできるのも、同様の課題を練習している仲間とである。さらに、練習の場の準備や片付け、幫助をし合うことなど、練習仲間がいることで練習環境はとても豊かなものとなる。

本項では、このような器械運動における学習の特性を踏まえ、本論4章で示された「体育」における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方について、マット運動での「倒立系」の学習を例にその設定を試みる（表1）。

1つ目の「関係形成」については、下位項目として「1. 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）」、「2. 実践している時の感覚や考えを言語により伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）」が設定されている。これらの下位項目に対応させると、関係形成の評価規準として、それぞれ「1. 示範や模範で示された『倒立』を他者観察したり、自分の『倒立』を自己観察したりして、自分の『倒立』と仲間の『倒立』の習熟状況を比較し、違いを理解できる」、「2. 『倒立』の感覚や自分のやり方やコツを言語によって仲間と伝え合い、お互いがどんな感じでやれば（動けば）良いのかを考え、協力して練習できる」を設定することができる。

2つ目の「自律的活動」については、下位項目として「3. 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）」、「4. 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）」が設定されている。これらの下位項目に対応させると、自律的活動の評価規準として、それぞれ「3. 自分の『倒立』について、練習によって自身で感じとった感覚や、教師や仲間からの報告（時にはビデオ映像などの情報）に基づき、自身の『倒立』について把握できる」、「4. 自分の『倒立』への認識に基づき、どのような場（マットの広さなど）で、どのような方法（直接幫助してもらうなど）で練習すればよいのかを仲間と試行しながら、より良い『倒立』のコツ意識を見出し、実践できる」を設定することができる。

3つ目の「持続可能な社会づくり」については、下位項目として「5. これまでの生活や技能、作戦で解決するこ

とが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）」、「6. 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）」が設定されている。これらの下位項目に対応させると、持続可能な社会づくりの評価規準として、それぞれ「5. 例えば『側方倒立回転』の学習において、これまでにできるようになった『倒立』でのコツ意識を基に、仲間と協力して練習方法を考えたり、工夫したりできる」、「6. 『倒立』や『側方倒立回転』の学習経験を通して、今後の技の学習においても、練習の場や練習方法を工夫したり、仲間と協力したりして、練習の段取りや学習の手順を創造的に見出しうることを理解する」を設定することができる。

表1 体育分野における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方
—マット運動「倒立系」の学習を例として—

「関係形成」の下位項目	「関係形成」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）。 2 実践している時の感覚や考えを言語によって伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）。	1 示範や模範で示された「倒立」を他者観察したり、自分の「倒立」を自己観察したりして、自分の「倒立」と仲間の「倒立」の習熟状況を比較し、違いを理解できる。 2 「倒立」の感覚や自分のやり方やコツを言語によって仲間と伝え合い、お互いがどんな感じでやれば（動けば）良いのかを考え、協力して練習できる。
「自律的活動」の下位項目	「自律的活動」の評価規準
3 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）。 4 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）。	3 自分の「倒立」について、練習によって自身で感じとった感覚や、教師や仲間からの報告（時にはビデオ映像などの情報）に基づき、自身の「倒立」について把握できる。 4 自分の「倒立」への認識に基づき、どのような場（マットの広さなど）で、どのような方法（直接補助してもらうなど）で練習すればよいのかを仲間と試行しながら、より良い「倒立」のコツ意識を見出し、実践できる。
「持続可能な社会づくり」の下位項目	「持続可能な社会づくり」の評価規準
5 これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）。 6 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）。	5 例えば「側方倒立回転」の学習において、これまでにできるようになった「倒立」でのコツ意識と、学習経験を基に、仲間と協力して練習の場や方法を考えたり、工夫したりできる。 6 「倒立」や「側方倒立回転」の学習経験を通して、今後の技の学習においても、練習の場や方法を工夫したり仲間と協力したりして、練習の段取りや学習のプロセスを創造的に見出しうることを理解する。

5. 2 陸上運動—「短距離走」の学習を例として—

小学校学習指導要領解説体育編をみると、陸上運動系の領域として、低学年で「走・跳の運動遊び」、中学年で「走・跳の運動」、高学年で「陸上運動」が学習内容として設定されている。低学年の「走・跳の運動遊び」では、「走の運動遊び」、「跳の運動遊び」、中学年の「走・跳の運動」では、「かけっこ・リレー」、「小型ハードル走」、「幅跳び」、「高跳び」がそれぞれ技能として構成されている。また、高学年の「陸上運動」では、「短距離走・リレー」、「ハードル走」、「走り幅跳び」、「走り高跳び」が技能として構成されている。いずれの内容も「走」および「跳」といった身体運動の実践を伴う学習内容で構成されており、記録や技能の向上、目標への到達を目指す学習過程において「実践力」を評価していくことが不可欠である。本項の目的は、小学校体育の陸上運動領域における高学年の「短距離走」の学習を例に、本論4章で示された「体育」における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方によって考察することである。

具体例として、「短距離走」の学習を取り上げる（表2）。

1つ目の「関係形成」については、下位項目として「1. 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）」、「2. 実践している時の感覚や考えを言語によって伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、関係形成の評価規準として、それぞれ「1. 短距離走の実践により得られた、自己評価や映像・記録などの仲間との比較によって仲間との差異に気づき、自身にない仲間の長所や短所を理解できる」、「2. 短距離走の練習の中で、練習仲間でお互いの長所や短所を口頭および評価シートによって伝え合い、仲間の長所を採り入れた練習や、短所を改善する

練習を実践できる」を設定することができる。

2つ目の「自律的活動」については、下位項目として「3. 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）」、「4. 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、自律的活動の評価規準として、それぞれ「3. 短距離走の実践により得られた、自己評価などの主観的情報や映像・記録などの客観的情報に基づき、順位や技能など自己のおかれた状況を把握できる」、「4. 自己評価や映像・記録などの仲間との比較に基づき得られた状況認識により自己の課題を発見し、自己の課題を解決するための練習方法を試行錯誤しながら繰り返し実践できる。さらに、練習の中で、走フォーム、スタート技術、加速技術など技術項目ごとに実践の出来栄をより良くするポイントに気づき、具体的に見出したそれぞれのポイントを改善するための練習方法を実践できる」を設定することができる。

3つ目の「持続可能な社会づくり」については、下位項目として「5. これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）」、「6. 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、持続可能な社会づくりの評価規準として、それぞれ「5. 走り幅跳びや走り高跳びなど、短距離走とは異なる技能が必要となる他の陸上運動の内容においても、自己のおかれた状況の正確な把握と主体的な練習方法の選択、さらに、仲間同士の相互理解と協働を通して新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題の発見と課題解決の練習を実践できる」、「6. 短距離走の学習の後、走り幅跳びや走り高跳びなど他の陸上運動の内容において新たな実践に向き合うことで、実践の応用、工夫、改善によって、記録や技能の向上を達成可能なことを理解できる」を設定することができる。

表2 体育分野における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方
— 「短距離走」の学習を例として—

「関係形成」の下位項目	「関係形成」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）。 2 実践している時の感覚や考えを言語によって伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）。	1 短距離走の実践により得られた、自己評価や映像・記録などの仲間との比較によって仲間との差異に気づき、自身にない仲間の長所や短所を理解できる。 2 短距離走の練習の中で、練習仲間でお互いの長所や短所を口頭および評価シートによって伝え合い、仲間の長所を採り入れた練習や、短所を改善する練習を実践できる。
「自律的活動」の下位項目	「自律的活動」の評価規準
3 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）。 4 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）。	3 短距離走の実践により得られた、自己評価などの主観的情報や映像・記録などの客観的情報に基づき、順位や技能など自己のおかれた状況を把握できる。 4 自己評価や映像・記録などの仲間との比較に基づき得られた状況認識により自己の課題を発見し、自己の課題を解決するための練習方法を試行錯誤しながら繰り返し実践できる。さらに、練習の中で、走フォーム、スタート技術、加速技術など技術項目ごとに実践の出来栄をより良くするポイントに気づき、具体的に見出したそれぞれのポイントを改善するための練習方法を実践できる。
「持続可能な社会づくり」の下位項目	「持続可能な社会づくり」の評価規準
5 これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）。 6 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）。	5 走り幅跳びや走り高跳びなど、短距離走とは異なる技能が必要となる他の陸上運動の内容においても、自己のおかれた状況の正確な把握と主体的な練習方法の選択、さらに、仲間同士の相互理解と協働を通して新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題の発見と課題解決の練習を実践できる。 6 短距離走の学習の後、走り幅跳びや走り高跳びなど他の陸上運動の内容において新たな実践に向き合うことで、実践の応用、工夫、改善によって、記録や技能の向上を達成可能なことを理解できる。

5. 3 水泳一ペアによるクロール学習を例として一

水泳は体育で扱われる他の種目とは異なり、水中という特殊な環境で実践がなされるという特徴を持っている。水中環境では身体を介して中枢神経系に伝えられる求心性情報が変化し、その情報の処理過程も陸上環境と比べて大きく変化する⁽²⁸⁾。運動制御に及ぼす影響は検討されていないものの、電気生理学的手法を用いた先行研究では、浸水や流水による求心性入力の変化が運動皮質内の神経経路の調節作用に影響を及ぼすことが示されている⁽²⁹⁾⁽³⁰⁾⁽³¹⁾。また、水中では身体に作用する物理的な力も陸上とは異なるため、陸上での実践と比較して身体の制御や環境の認知的処理過程が大きく異なると考えられる。したがって、これらの差異を十分理解した上での効果的な環境の利用により、動作の改善は促進することが期待されるが、「思考力」や「実践力」の育成は実践の改善過程に結び付いていることに注目すれば、「思考力」や「実践力」にとっても水中環境の特性を利用することは重要な視点であると思われる。

身体運動における実践の改善は、実践の結果として生じるフィードバックに基づいた運動プログラムの更新が寄与している。前述したように、水中環境ではこのフィードバックに対する処理過程が陸上とは異なる可能性がある。加えて、水中環境では自己の動作を視覚的に確認できる範囲が陸上よりも狭く、運動中の聴覚的情報も大幅に遮断されるため、フィードバック情報の不足も実践の改善を困難にする要因であると考えられる。このフィードバック情報の不足を補う手段の候補は、ペアを用いた実践かもしれない。ペアを用いてもon-lineのフィードバック情報は提供しづらいが、事後的にフィードバック情報をお互いに提供することが可能となる。また、on-lineでの声による運動リズムの呈示により、力の微調節よりも習得が早いと言われている動作のタイミング⁽³²⁾が改善される可能性も高い。実践を伴わないリズムの学習により動作タイミングが改善するという報告⁽³³⁾も、音声による運動リズムの呈示が重要であるという考えを支持するものである。ペアを水泳の実践で用いる利点は、フィードバック情報の不足を補うだけにとどまらない。水中では、浮力の作用により他者の身体の支持が陸上よりも容易になる。これは、他者による動作の補助も容易になることを表している。実践中の他者による動作の補助は、運動者の運動指令と動作結果として生じる固有受容感覚変化の比較が、適切な身体部位の時間的・空間的变化と関連付けて行われるための基盤を提供する。総合すると、水泳の実践におけるペア学習の利用は、水中環境の特性の肯定的および否定的な側面を利用および解消する手段であると考えられる。

本項の目的は、「ペアによるクロール学習」を例に、本論4章で示された「体育」における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方に沿って考察することである(表3)。

「ペアによるクロール学習」では、ペアを構成する個人がお互いのクロールの習熟度を理解することから始まる。運動観察時には脳内のミラーニューロンシステムが作動し⁽³⁴⁾、個人の意図や感情を推察するために使われることが示唆されている⁽³⁵⁾⁽³⁶⁾⁽³⁷⁾ため、お互いの泳ぎを観察しあうことで自己と他者の違いを把握することができる(関係形成の評価規準1)。習熟度の違いを理解し、その際の意図を推察した後、ペア同士で運動意図と実現された動作の差異を抽出し、その差異を埋めるために必要な方策を検討することになる(同評価規準2)。手段決定後、ペアを構成する個人は動作を望ましい方向へ改善させるために実践を繰り返す。この時、水中という世界が運動の制御にどのような影響を及ぼすのかについて、実践の中から主観的に、および他者からのフィードバック情報に基づいて客観的に理解する(自律的活動の評価規準3)。この理解は、個人の解決しなければいけない課題と密接に関係している可能性が高いため、実践の改善につながる新たな方策の検討に寄与する。水中環境の理解がすすんでくると、実践の改善を阻んでいる水中環境の要因がペアにおいて認識され、お互いにその要因を除くような働きかけが生まれることが予想される。身体の支持を含む動作の補助や音声による動作タイミングの誘導など、実践の改善を促進するための手段も効果的に適用されるようになる(同評価規準4)。この段階の実践を繰り返す中で、目の前にある課題には個人で解決できるものや、他者の働きかけによって解決の可否が大きく影響を受けるものが存在することを理解し、課題への向き合い方を学習する(持続可能な社会づくりの評価規準5)。最終的に、ペアで実践を改善していく過程において、同じクロール学習という目的を達成するための手段は画一的ではないことを認識し、価値の多様性を知るに至ることが予測される(同評価規準6)。

我々が生きている環境は、身体運動によってその認知が形成されている。これは乳児やネコを対象とした著名な「視覚的断崖」の実験⁽³⁸⁾⁽³⁹⁾からも明らかである。水泳の実践においても、環境の認知は身体運動による身体と環境の相互作用から形成され、この環境の適切な認知により、その環境により適した実践が生まれるという循環が成り立つのではないかと考えられる。したがって、ペアを用いた水泳の実践では、他者も含んだ環境の認知が促されるため、そこから環境により適した実践が導き出せると結論付けられる。その実践の過程において、自己と他者の関係が身体運動を通じて明らかにされ、「実践力」の下位項目である「関係形成」、「自律的活動」、および「持続可能な社会づくり」も評価しうることが示唆される。

表3 体育分野における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方—ペアによるクロール学習を例として—

「関係形成」の下位項目	「関係形成」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解する（相互理解）。 2 実践している時の感覚や考えを言語によって伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践する（協働）。	1 ペアでお互いにクロールを観察し、習熟度の違いを理解して、その動作時の意図を推察できる。 2 ペア同士で運動意図と実現された動作の差異を抽出し、その差異を埋めるために必要な方策を検討できる。
「自律的活動」の下位項目	「自律的活動」の評価規準
3 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握する（世界との関わり）。 4 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践する（主体的な選択方法）。	3 水中環境が運動制御に及ぼす影響について、実践の中から主観的に、および他者からのフィードバック情報に基づいて客観的に理解できる。 4 水中環境の理解により、環境に適した運動制御の改善策を個々に検討できるようになり、その補助として他者に対する最適な働きかけを主体的に選択できる。
「持続可能な社会づくり」の下位項目	「持続可能な社会づくり」の評価規準
5 これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つける（社会・自然の課題と向き合う）。 6 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）。	5 直面する課題には個人で解決できるもの、および他者の働きかけによって解決の可否が大きく影響を受けるものが存在することを理解できる。 6 クロールを改善する過程は個人で異なり、目的を達成するための手段は画一的ではないことを認識することができる。

5. 4 球技—「いつでも、どこでも、だれとでも、チームの構成員で編み出した人の配置（フォーメーション）、役割や作戦でサッカーができる」を例として—

球技は、ゴール型、ネット型およびベースボール型の運動から構成されている⁽⁴⁰⁾。相対する個人またはチームが、得点の多さで勝敗を競い合う競争型の特性を持つ。また、ネット型のテニス、バドミントン、卓球を除き、球技は複数の競技者がチームを構成する集団スポーツでもある。生徒がゲームを行う際には、あらかじめコート内のどのあたりにいるか、ポジションを決めて臨むのが一般的であるが、多くの場合、フォワード（サッカー、バスケットボールなど）、レフト（バレーボール、ソフトボール）、センター（バスケットボール、ソフトボールなど）などのコート内の位置を表す名称やゴールキーパー（サッカー、ハンドボール）、セッター（バレーボール）、ガード（バスケットボール）、ピッチャー（ソフトボール）などの役割を表す名称を元にゲーム開始時のポジションが決められている⁽⁴¹⁾。

しかし、勝敗の決め方、得点方法などのルールや競技者の技能に応じて戦法が編み出され、それらの戦法に適した競技者の配置（フォーメーション）が考えられてきた歴史がある⁽⁴²⁾⁽⁴³⁾⁽⁴⁴⁾⁽⁴⁵⁾⁽⁴⁶⁾⁽⁴⁷⁾。生徒が、コート内のどのあたりにいるか、ポジションについて考え、ゲームに臨み「深い学び」⁽⁴⁸⁾を身につけていくためには、自身や仲間、相手の技能の現状を把握し、実施可能な戦法を選択し、その戦法に適した人の配置（フォーメーション）とチームのメンバー一人一人の役割を編み出し実践する手順をたどる必要がある。本項の目的は、「いま、このチームの一員として、自分はコートのどこにいて、何をすれば良いのか」という球技特有の疑問を例に、本論4章で示された「体育」における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方に沿って考察することである。

具体例として、「サッカーで自チームが点を取る、あるいはできるだけ点を取られないために編み出した、人の配置（フォーメーション）、役割や作戦でゲームをする」を取り上げる（表4）。

1つ目の関係形成については、下位項目として「1. 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）」、「2. 実践している時の感覚や考えを言語により伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、関係形成の評価規準として、それぞれ「1. 自チームの攻撃や守備の現状とチーム内における自身の役割をチームの構成員一人一人が捉え、意見交換をすることでお互いの認識や役割の差異を理解する」、「2. ボールを保持している時やボールを持たない動きをしている時に考えていることや感じていることを言葉で伝え合い、チームの構成員相互の考え方や感じ方の違いに配慮した人の配置（フォーメーション）、役割や作戦を考え、実践してみる」を設定することができる。

2つ目の自律的活動については、下位項目として「3. 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）」、「4. 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、自律的活動の評価規準として、それぞれ「3. 自身や仲間の体格や技能の現状、ボールの軌跡図やパスのつながり調査などの客観的情報に基づき、チーム内における自身のポジションや役割を自覚する」、「4. 自覚した自己のポジションや役割を、自チームが点を取る、あるいはできるだけ点を取られないことに結びつけられるように、サッカーの攻撃と守備の原則を元に仲間と試行錯誤しながら練習する」を設定することができる。

3つ目の持続可能な社会づくりについては、下位項目として「5. これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）」、「6. 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、持続可能な社会づくりの評価規準として、それぞれ「5. チームが変わるなど、これまで学習した人の配置（フォーメーション）、役割や作戦がそのまま適応できない場合でも、新たな仲間と協力して自チームの攻撃や守備のやり方を主観的あるいは客観的情報に基づき、考えることができる」、「6. 他の型の球技で発生するであろう自チームが点を取る、あるいはできるだけ点を取られないための課題に対して、仲間と協力して、新たに人の配置（フォーメーション）、役割や作戦を考え得ることを理解する」を設定することができる。

表4 体育分野における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方
—「いつでも、どこでも、だれとでも、チームの構成員で編み出した人の配置（フォーメーション）、役割や作戦でサッカーができる」を例として—

「関係形成」の下位項目	「関係形成」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）。 2 実践している時の感覚や考えを言語によって伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）。	1 自チームの攻撃や守備の現状とチーム内における自身の役割をチームの構成員一人一人が捉え、意見交換をすることでお互いの認識や役割の差異を理解する。 2 ボールを保持している時やボールを持たない動きをしている時に考えていることや感じていることを言葉で伝え合い、チームの構成員相互の考え方や感じ方の違いに配慮した人の配置（フォーメーション）、役割や作戦を考え、実践してみる。
「自律的活動」の下位項目	「自律的活動」の評価規準
3 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）。 4 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）。	3 自身や仲間の体格や技能の現状、ボールの軌跡図やパスのつながり調査などの客観的情報に基づき、チーム内における自身のポジションや役割を自覚する。 4 自覚した自己のポジションや役割を、自チームが点を取る、あるいはできるだけ点を取られないことに結びつけられるように、サッカーの攻撃と守備の原則を元に仲間と試行錯誤しながら練習する。
「持続可能な社会づくり」の下位項目	「持続可能な社会づくり」の評価規準
5 これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）。 6 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）。	5 チームが変わるなど、これまで学習した人の配置（フォーメーション）、役割や作戦がそのまま適応できない場合でも、新たな仲間と協力して自チームの攻撃や守備のやり方を主観的あるいは客観的情報に基づき、考えることができる。 6 他の型の球技で発生するであろう自チームが点を取る、あるいはできるだけ点を取られないための課題に対して、仲間と協力して、新たに人の配置（フォーメーション）、役割や作戦を考え得ることを理解する。

5. 5 武道—柔道「背負い投げ」の学習を例として—

小学校学習指導要領では武道の領域は置かれていない。そのため、中学校で初めて経験する運動である武道に関心を示す生徒が多い。この武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、攻撃したり、防御したりすることによって競い合うことをねらいとした運動である⁽⁴⁹⁾。また、伝統的な行動の仕方が重視

される点も特徴である。中でも柔道は、我が国固有の武技である柔術から発生した世界に広がっている運動文化である。柔道着を着用し、相手と組み合せて自分の体格や体力に応じて、相手の力をうまく利用しながら投げたり抑え込んだりすることに楽しさや喜びを味わうことができる運動である⁽⁵⁰⁾。また、このような基本動作や基本となる技を相手と協力しながら身につけ、相手を攻撃したり相手の技を防御したりする過程で相手の意志と存在を尊重し、自らの意志と動作（運動）について内省を深めていくことにより、人格の向上を旨しつつ相互理解を深めるという人間形成の面からみても非常に効果的な運動である⁽⁵¹⁾。

柔道において相手の力をうまく利用しながら投げたり、それを得意技として身に付けたりするためには、相手との体力差、相手との間合、技をかけるタイミング（呼吸、重心移動）といった様々な条件を、相手との協力関係の運動実践の中で探究していく必要がある⁽⁵²⁾。また、柔道の得意技を身につけるための運動実践において得意技を実践的な身体知とするためには、第3章で述べたように、「段取りや手順」の理解と共有の際に思考力を発揮する局面を意図的に挿入する必要がある。そして、その思考力を発揮する局面によって実践を改善するのみでなく、その改善は他の新しい実践をもより良いものに変えていけるという経験を包含した評価規準が必要である。

本項の目的は、柔道において「相手の力をうまく利用して投げるにはどうしたらよいのか」という疑問を例に、本論4章で示された「体育」における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方に沿って考察することである。

具体例として、柔道の「背負い投げ」の学習を取り上げる（表5）。

1つ目の「関係形成」については、下位項目として「1. 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）」、「2. 実践している時の感覚や考えを言語により伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、「関係形成」の評価基準としてそれぞれ「1. 相手の力をうまく利用して投げるための問いを立て、相手の力をうまく利用できない場合の原因の解決方法について仲間との技術練習を通じて思考する際に、お互いの体格差、体力差を理解した説明ができる」、「2. 投げた時や投げられた時の主観的な内感覚に基づき、相手の力をうまく利用するための個人差に関わる要件を反省的に思考し、その感覚や考えを言語によって伝え合い、お互いの体格差、体力差を考慮した解決策を考え、実践できる」を設定することができる。

2つ目の「自律的活動」については、下位項目として「3. 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）」、「4. 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、「自律的活動」の評価基準としてそれぞれ「3. 実践で得られた主観的評価や仲間からの他者評価に基づいて『相手の力をうまく利用できている・できていない』という状況を思考する際に、仲間との関わりで上達できた点と身に付けるべき課題を挙げることができる」、「4. 相手の力をうまく利用できない場合の理由を改善するために、相手との体力差、相手との間合や技をかけるタイミングといった点に関する適切な練習方法について提案できる。また、練習の繰り返しの過程で提案した練習方法を改善できる」を設定することができる。

3つ目の「持続可能な社会づくり」については、下位項目として「5. これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）」、「6. 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）」を設定している。これらの下位項目に対応させると「持続可能な社会づくり」の評価基準としてそれぞれ「5. 練習してきた『背負い投げ』の技が、乱取り形式の実用場面では体格や身体能力の違いによって容易に通用しないことに気づき、相手との協力関係や相手の意志と存在を尊重して練習することの大切さについて話し合うことができる」、「6. 柔道の伝統的な理念である『精力善用』という自身の『力（能力）』の使い方や相手の意志と存在を尊重する『自他共生』が、実生活における問題解決の態度としても有用であることに気づき、話し合うことができる」を設定することができる。

表5 体育分野における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方
—柔道「背負い投げ」の学習を例として—

「関係形成」の下位項目	「関係形成」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）。 2 実践している時の感覚や考えを言語によって伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）。	1 相手の力をうまく利用して投げるための問いを立て、相手の力をうまく利用できない場合の原因の解決方法について仲間との技術練習を通じて思考する際に、お互いの体格差、体力差を理解した説明ができる。 2 投げた時や投げられた時の主観的な内感覚に基づき、相手の力をうまく利用するための個人差に関わる要件を反省的に思考し、その感覚や考えを言語によって伝え合い、お互いの体格差、体力差を考慮した解決策を考え、実践できる。
「自律的活動」の下位項目	「自律的活動」の評価規準
3 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）。 4 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）。	3 実践で得られた主観的評価や仲間からの他者評価に基づいて「相手の力をうまく利用できている・できていない」という状況を思考する際に、仲間との関わりで上達できた点と身に付けるべき課題を挙げることができる。 4 相手の力をうまく利用できない場合の理由を改善するために、相手との体力差、相手との間合や技をかけるタイミングといった点に関する適切な練習方法について提案できる。また、練習の繰り返しの過程で提案した練習方法を改善できる。
「持続可能な社会づくり」の下位項目	「持続可能な社会づくり」の評価規準
5 これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）。 6 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）。	5 練習してきた「背負い投げ」の技が、乱取り形式の実用場面では体格や身体能力の違いによって容易に通用しないことに気づき、相手との協力関係や相手の意志と存在を尊重して練習することの大切さについて話し合うことができる。 6 柔道の伝統的な理念である「精力善用」という自身の「力（能力）」の用い方や相手の意志と存在を尊重する「自他共生」が、実生活における問題解決の態度としても有用であることに気づき、話し合うことができる。

5. 6 表現運動・ダンス「グスタフス・スコール」の8人のグループ学習を例として—

表現運動・ダンスは、表現・創作ダンス、フォークダンス、リズムダンス・現代的なリズムのダンスから構成されている⁽⁵³⁾。この領域は、自身で工夫して動いたり、仲間と協働して踊ったりすることに楽しさや喜びを味わうことができる特性を持つ⁽⁵⁴⁾。また、本論3章2.1項での指摘の通り、フォークダンスの学習においても多くの場合、クラス・グループとして活動する中で、ペアになって踊ったり、様々な隊形で行ったりする活動を通して、学習が進んでいく。

表現運動・ダンスの3つの内容のうち、「フォークダンス」は、踊り方の特徴をとらえ、音楽に合わせて特徴的なステップや動きと組み方で踊ることができるようにすることをねらいとしている⁽⁵⁵⁾。

本項では、「指導者が示したビデオの示範をもとに、協働で踊ってみることをねらいとした授業」を想定して、外国のフォークダンス「グスタフス・スコール（スウェーデン）」の8人グループスクウェア・ポジションの踊りを例に本論4章で示された「体育」における「21世紀を生き抜くための能力」の「実践力」の評価規準の設定の仕方に沿って考察する（表6）。

1つ目の関係形成については、下位項目として「1. 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）」、「2. 実践している時の感覚や考えを言語により伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、関係形成の評価規準として、それぞれ「1. グループで、自分や仲間の現状と自身の役割を構成員一人一人が捉え、お互いの認識や役割の差異を理解できる」、「2. 一緒に試行した後で、ステップの感じや組み方の変更のよりよいやり方等について言葉で伝え合い、グループの構成員相互の考え方や感じ方の違いを理解し、配慮して実践できる」を設定することができる。

2つ目の自律的活動については、「3. 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）」、「4. 得られた状況（環境）設定により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）」を設定し

ている。これらの下位項目に対応させると、自律的活動の評価規準として、それぞれ「3. 実践により得られた自身や仲間の体格や技術等に関する主観的情報、ステップや組み方の変更、前半と後半のステップや雰囲気の違いについての客観的情報に基づき、グループの現状を把握できる」、「4. ビデオの基本的な踊り方とグループの現状を踏まえて、仲間と試行錯誤しながら、よりよい出来栄で踊るためのポイントを見つけ実践できる」を設定することができる。

3つ目の持続可能な社会づくりについては、下位項目として「5. これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）」、「6. 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値観の創造）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、持続可能な社会づくりの評価規準として、それぞれ「5. これまで学習した仲間以外と違った内容を実践する場合にも、新しい仲間と協力して解決方法を見つけることができる」、「6. 新しい仲間と他のフォークダンスの実践を改善する方法の工夫を通して、今後実践するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する」を設定することができる。

表6 体育における21世紀を生き抜くための能力の「実践力」の評価規準の設定の仕方
－「グスタフス・スコール」の8人のグループ学習を例として－

「関係形成」の下位項目	「関係形成」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）。	1 グループで、自分や仲間の現状と自身の役割を構成員一人一人が捉え、お互いの認識や役割の差異を理解できる。
2 実践している時の感覚や考えを言語により伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）。	2 一緒に試行した後で、ステップの感じや組み方の変更のよりよいやり方等について言葉で伝え合い、グループの構成員相互の考え方や感じ方の違いを理解し、配慮して実践できる。
「自律的活動」の下位項目	「自律的活動」の評価規準
3 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）。	3 実践により得られた自身や仲間の体格や技術等に関する主観的情報、ステップや組み方の変更、前半と後半のステップや雰囲気の違いについての客観的情報に基づき、グループの現状を把握できる。
4 得られた状況（環境）設定により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）。	4 ビデオの基本的な踊り方とグループの現状を踏まえて、仲間と試行錯誤しながら、よりよい出来栄で踊るためのポイントを見つけ実践できる。
「持続可能な社会づくり」の下位項目	「持続可能な社会づくり」の評価規準
5 これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）。	5 これまで学習した仲間以外と違った内容を実践する場合にも、新しい仲間と協力して解決方法を見つけることができる。
6 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値観の創造）。	6 新しい仲間と他のフォークダンスの実践を改善する方法の工夫を通して、今後実践するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する。

5. 7 保健－電子メディアとの付き合い方（「毎日の生活と健康」からの発展）を例として－

保健は、児童生徒の健康や学内環境の管理のため、学校保健計画の策定や健康診断を実施する「保健管理」と、体育授業や学級活動等で児童生徒に対して実施する「保健教育」の2つの活動から構成されている。この内、保健教育は、安全管理、給食指導と共に健康教育の中核を成す要素であり⁽⁵⁶⁾、「時代を超えて変わらない健康課題や日々生じる健康課題に対して、一人一人がよりよく解決していく能力や資質を身に付け、生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるようにする」ことを目標としている⁽⁵⁷⁾⁽⁵⁸⁾。しかし、医学が日々進歩する中、各学校の教員が最新の医学的知識をもって保健教育を施すことは、非常に困難である。さらに、テレビやインターネットが発達した情報化社会において、正誤様々な知識が氾濫しており、それらがさらに保健教育の実施を困難にしている。

一方、国立教育政策研究所は、社会の変化に対応する能力を育む教育を行うために、「基礎力」、「思考力」、「実践力」を養う教育課程の構成が必要という考えを示している⁽⁵⁹⁾。このことから、保健教育においては、テレビやインターネット上の様々な情報を取捨選択できる「思考力」や、得られた情報を自身の生活の中に生かすことができる

「実践力」を育成することが重要であると考えられる。また、我々はすでに、保健の授業における「思考力」を養うための評価基準を提案している⁽⁶⁰⁾。

そこで、以下、21世紀の保健教育に必要な「実践力」を養うために必要となる評価基準の設定の仕方を、「電子メディアとの付き合い方（「小学校第3，4学年／毎日の生活と健康」からの発展）」についての授業を例に挙げながら解説する（表7）。

まず、「実践力」の重要な評価項目の1つとして、多様な人々との相互理解を深め、協働して課題を解決していくこと、すなわち「関係形成」が挙げられる。「電子メディアとの付き合い方」についての授業であれば、インターネットや書籍等の情報をもとに、自身や仲間の電子メディアとの付き合い方が、どのような健康障害を惹き起こす可能性があるのかを理解し（「関係形成」の評価基準1）、自身や仲間の電子メディアとの付き合い方についての改善すべき点を指摘し合い、それを自身の生活に取り入れることができたか（同評価基準2）を評価する。その際、塾通いや社会体育活動への参加等、個人ごとに生活スタイルが異なるため、互いが相手の生活スタイルを十分に理解・考慮した発言をするよう指導することが、さらなる関係形成を促すものと考えられる。

また、児童生徒の一人一人が、様々な情報をもとに自己の置かれた状況を理解し、主体的に問題解決に向けて取り組む「自律的活動」も、「実践力」についての重要な評価項目の1つである。「電子メディアとの付き合い方」についての授業であれば、一度実践してみた電子メディアとの付き合い方の変更点が、自身の生活スタイルに見合ったものであったかどうかを考えることができ（「自律的活動」の評価基準3）、自身や仲間の生活スタイルやパターンを整理し、実践において無理が生じた点の解決方法を提案し、実践につなげることができたか（同評価基準4）を評価する。近年、児童生徒の生活スタイルが多様化しているため、一般的な解決策がそれぞれの生活スタイルには適さない可能性が多分に考えられるが、このような状況は「自律的活動」につなげることができるため、是非とも活用したいところである。

さらに、上記の活動をその活動だけで終わらせるのではなく、今後起こりうる様々な場面にその活動を応用することができる「実践力」を養う上で、「持続可能な社会づくり」は非常に重要な評価項目である。「電子メディアとの付き合い方」についての授業であれば、自身や仲間の生活スタイルやパターンを整理し、インターネットや書籍等の情報をもとに、上記と同様の考え方で解決できそうな新たな健康課題を洗い出し、その解決策を講じることができたか（「持続可能な社会づくり」の評価基準5）を評価する。さらに、理論上、適切であるかのように見える健康課題に

表7 保健分野における「21世紀を生き抜く能力」の「実践力」の評価基準の設定の仕方
－電子メディアとの付き合い方（「毎日の生活と健康」からの発展）を例として－

「関係形成」の下位項目	「関係形成」の評価基準
1 自身や仲間の運動や生活を主体的かつ自覚的に捉えることで、お互いの差異を理解できる（相互理解）。 2 実践している時の感覚や考えを言語によって伝え合い、相互の違いを考慮した解決方法を考え、実践できる（協働）。	1 インターネットや書籍等の情報をもとに、自身や仲間の電子メディアとの付き合い方が、どのような健康障害を惹き起こす可能性があるのか、理由を含めて説明することができる。 2 仲間の生活スタイルを十分に理解・考慮した上で、自身や仲間の電子メディアとの付き合い方についての改善すべき点を指摘し合い、それを自身の生活に取り入れることができる。
「自律的活動」の下位項目	「自律的活動」の評価基準
3 実践により得られた主観的あるいは客観的情報に基づき、自己のおかれた状況を把握できる（世界との関わり）。 4 得られた状況（環境）認識により、課題解決のための練習や解決策を仲間と試行錯誤しながら、実践の出来栄をより良くするポイントを見出し実践できる（主体的な選択方法）。	3 電子メディアとの付き合い方の変更点が、自身の生活スタイルに見合ったものであったかどうかを、理由を含めて説明することができる。 4 自身や仲間の生活スタイルやパターンを整理し、実践において無理が生じた点の解決方法を提案し、実践につなげることができる。
「持続可能な社会づくり」の下位項目	「持続可能な社会づくり」の評価基準
5 これまでの生活や技能、作戦で解決することが困難な新たな実践に向き合い、仲間と協力して課題解決の方法を見つけることができる（社会・自然の課題と向き合う）。 6 実践を改善する方法（段取りや手順）の工夫を通して、今後直面するであろう新たな課題についても創造的に解決しうることを理解する（多様な価値の創造）。	5 自身や仲間の生活スタイルやパターンを整理し、インターネットや書籍等の情報をもとに、新たな健康課題を見出し、その解決策を講じることができる。 6 理論上、適切であるかのように見える健康課題に対する解決策であっても、生活スタイルによっては、適用できないものも存在することを理解できる。同時に、それは実践することにより明確になり、新たな解決策を講じることができるのを理解できる。

対する解決策であっても、生活スタイルによっては、適用できないものも存在すること、また、それは実践することにより明確になり、新たな解決策を講じることができることを理解できたか（同評価基準6）について評価する。

6. おわりに

本論では、「21世紀を生き抜くための能力」における「実践力」の育成について、教育大学の教科専門の立場から検討し、評価規準の設定を試みた。

検討の結果、「できる」までの「段取りや手順（進め方）」を含めた学習を考えた時、基礎力と実践力の間に思考力を挿入し、その思考力を発揮する局面によって実践をより良くすること、ならびに、その改善はまた他の新しい実践をもより良いものに変えていけるという生涯にも亘る学習の道筋を見出し、「関係形成」「自律的活動」「持続可能な社会づくり」という視点に基づき、各領域で評価規準を設定することができた。

「できる」までの手順を含んだ学習で、実践的に身体知を構成していく現代の子どもたちは、将来に亘るさまざまなシーンで、よりよい身体的実践を営んでいくことが期待される。しかし、このような自覚に立って「体育」が実践を重ねていっても、その成果が現れるのは10年、20年先の話である。現時点で言えることは、本論によって、これからの子どもに求められている能力が、確実に「実践力」に結びつけて示されたということである。

「体育」は常に実践を中心にしてきた教科である。それ故、主体的、自立的に実践しながら、21世紀を逞しく生きていく次世代の子どもたちを育成していくことが、「体育」の使命とも言えよう。

註

- 1) 本論では、小学校における体育科と中学校および高等学校における保健体育科の総称として「体育」と表記する。その体育科・保健体育科における学習の領域⁽⁶¹⁾や分野⁽⁶²⁾、科目⁽⁶³⁾を示す場合は、中学校学習指導要領解説⁽⁶⁴⁾の表記にならって体育分野、保健分野と表記する。

引用文献

- (1) Organisation for Economic Co-operation and Development (2015) The Definition and Selection of Key Competencies, <http://www.oecd.org/pisa/35070367.pdf>, insp. on 14th, December, 2015.
- (2) 国立教育政策研究所 (2015) 資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書1～使って育てて21世紀を生き抜くための資質・能力～, p.8.
- (3) 同上, p.93.
- (4) 市川浩 (1975) 精神としての身体, 勁草書房, p.119.
- (5) 国立教育政策研究所 (2015), 前掲報告書, p.8.
- (6) 森知高 (1994) 「わかる」と「できる」の一考察, 体育・スポーツ哲学研究, 第16巻第1号, p.33.
- (7) 深代千之・川本竜史・石毛勇介・若山章信 (著) (2010) スポーツ動作の科学 バイオメカニクスで読み解く, 東京大学出版会, pp.70-71.
- (8) 周東和好, 榊原潔, 大橋奈希左, 竹野欽昭, 松浦亮太, 池川茂樹, 土田了輔, 直原幹, 市川真澄 (2017) 保健体育における「21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の捉え方に関する検討, 上越教育大学研究紀要, 第36巻第2号, pp.657-675.
- (9) 小林辰至・後藤顕一 (2016) 「理科」における「21世紀型能力」の「思考力」の捉え方, 上越教育大学研究紀要第36巻第1号, pp.229-238.
- (10) 同上.
- (11) 国立教育政策研究所 (2015), 前掲報告書, p.94.
- (12) 同上.
- (13) 周東和好他 (2017), 前掲論文.
- (14) 国立教育政策研究所 (2015), 前掲報告書, p.106.
- (15) 同上, p.94.
- (16) 同上, p.94.
- (17) 文部科学省 (2008) 中学校学習指導要領解説保健体育編, 東山書房, p.17ならびに本論註1) 参照.
- (18) 中央教育審議会 (2008) 子どもの心身の健康を守り, 安全・安心を確保するために学校全体として取組をすすめるための方策について (答申).

- (19) 内閣府政策統括官（共生社会生活担当）（2014）平成25年度 青少年のインターネット利用環境実態調査報告書, pp.11-75.
- (20) 消費者庁（2007）平成19年版 国民生活白書－つながりが築く豊かな国民生活－, pp.24-29.
- (21) 文部科学省（2015）今後の地域スポーツの推進方策に関する提言, p.27.
- (22) 消費者庁（2007）, 前掲白書, pp.24-29.
- (23) 国立教育政策研究所（2015）, 前掲報告書, p.94.
- (24) 同上.
- (25) 同上, p.ix.
- (26) 周東和好他（2017）, 前掲論文.
- (27) 同上.
- (28) 同上.
- (29) Sato D, Yamashiro K, Onishi H, Baba Y, Nakazawa S, Shimoyama Y, Maruyama A. (2014) Whole-body water flow stimulation to the lower limbs modulates excitability of primary motor cortical regions innervating the hands: a transcranial magnetic stimulation study. *PLoS One* 9(7): e102472.
- (30) Sato D, Yamashiro K, Onishi H, Yasuhiro B, Shimoyama Y, Maruyama A. (2015) Whole-hand water flow stimulation increases motor cortical excitability: a study of transcranial magnetic stimulation and movement-related cortical potentials. *J Neurophysiol* 113(3): 822-833.
- (31) Sato D, Yamashiro K, Yoshida T, Onishi H, Shimoyama Y, Maruyama A. (2013) Effects of water immersion on short- and long-latency afferent inhibition, short-interval intracortical inhibition, and intracortical facilitation. *Clin Neurophysiol* 124(9): 1846-1852.
- (32) Inui N, Ichihara T, Minami T, Matsui A. (1998) Interactions: timing and force control of finger-tapping sequences. *Percept Mot Skills* 86(3 Pt 2): 1395-1401.
- (33) Meegan DV, Aslin RN, Jacobs RA. (2000) Motor timing learned without motor training. *Nat Neurosci* 3(9): 860-862.
- (34) Buccino G, Binkofski F, Fink GR, Fadiga L, Fogassi L, Gallese V, Seitz RJ, Zilles K, Rizzolatti G, Freund HJ. (2001) Action observation activates premotor and parietal areas in a somatotopic manner: an fMRI study. *Eur J Neurosci* 13(2): 400-404.
- (35) Gallese V, Keysers C, Rizzolatti G. (2004) A unifying view of the basis of social cognition. *Trends Cogn Sci* 8(9): 396-403.
- (36) Rizzolatti G, Craighero L. (2004) The mirror-neuron system. *Annu Rev Neurosci* 27: 169-192.
- (37) Rizzolatti G, Fogassi L, Gallese V. (2001) Neurophysiological mechanisms underlying the understanding and imitation of action. *Nat Rev Neurosci* 2(9): 661-670.
- (38) Gibson EJ, Walk RD. (1960) The "visual cliff". *Sci Am* 202: 64-71.
- (39) Held R, Hein A. (1963) Movement-produced stimulation in the development of visually guided behavior. *J Comp Physiol Psychol* 56: 872-876.
- (40) 文部科学省（2008¹）, 前掲書, p.83.
- (41) 土田了輔・周東和好・直原幹・榊原潔・大橋奈希左・竹野欽昭・松浦亮太・池川茂樹（2017）「体育」における「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の捉え方（印刷中）.
- (42) 牧山圭秀（1972）バスケットボールの技術史, 岸野雄三・多和健雄編『スポーツの技術史』, 大修館書店, pp.374-400.
- (43) 小谷究（2014）日本のバスケットボール競技におけるゾーンディフェンスの導入過程に関する史的研究－Franklin H.Brownが紹介した3-2ゾーンディフェンスに着目して－, *スポーツ史研究* 第27号, pp.1-16.
- (44) 的場益雄（1972）ハンドボールの技術史, 岸野雄三・多和健雄編『スポーツの技術史』, 大修館書店, pp.402-444.
- (45) 池田光政（1972）バレーボールの技術史, 岸野雄三・多和健雄編『スポーツの技術史』, 大修館書店, pp.446-476.
- (46) 多和健雄（1972）サッカーの技術史, 岸野雄三・多和健雄編『スポーツの技術史』, 大修館書店, pp.478-515.
- (47) 日本サッカー協会／日本サッカーライターズ協議会（2002）最新サッカー百科大事典, 大修館書店, pp.2-66.
- (48) 松田恵示（2017）新しい時代のボールゲームを求めて, *体育科教育* 第65巻第2号, 12-16.
- (49) 文部科学省（2008¹）, 前掲書, p.99.
- (50) 同上.
- (51) 周東和好他（2017）, 前掲論文.
- (52) 同上.
- (53) 文部科学省（2008¹）, 前掲書, p.118.
- (54) 同上, p.118。
- (55) 文部科学省（2008¹）, 前掲書, p.120.
- (56) 文部省（1992）学制百二十年史（学制百二十年史編集委員会）
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318221.htm 2017年2月14日現在)

- (57) 文部科学省（1997），生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について（保健体育審議会答申）
（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_hoken_index/toushin/1314691.htm 2017年2月14日現在）
- (58) 文部科学省（2008²）小学校学習指導要領解説体育編，東洋館出版社，p.3.
- (59) 国立教育政策研究所（2012）教育課程の編成に関する基礎的研究報告書5～社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原理解説～，pp.26-30.
- (60) 周東和好他（2017），前掲論文.
- (61) 文部科学省（2008²），前掲書，p.12.
- (62) 文部科学省（2008¹），前掲書，p.17.
- (63) 文部科学省（2009），高等学校学習指導要領解説保健体育編・体育編，東山書房，p.13.
- (64) 文部科学省（2008¹），前掲書，p.17.

Viewpoints on “Ability of Practice” of the “21st Century’s Ability” in Physical Education

Ryosuke TSUCHIDA* · Kazuyoshi SHUTO* · Kiyoshi SAKAKIBARA* · Nagisa OHASHI*
Yoshiaki TAKENO* · Ryouta MATSUURA* · Shigeki IKEGAWA* and Kan JIKIHARA*

ABSTRACT

In this study, the “Ability of Practice” of the “21st Century’s Ability” in physical education classes (including health education) was examined from the viewpoint of special fields for the subjects in the teachers college and to challenge and set the evaluation items in each special field.

We, special field of physical education, regarded the thinking power as the very source to change every day’s practices. Also, we have successfully established evaluation items. However, how we can utilize the power for improving our daily practices in the physical education where we make physical practices the main subject.

Then, we focused that physical practices with poor learning experience often fall into non-efficient repetition of acts that one cannot do. Setting the evaluation of “Ability of Practice” in physical education, we came to conclude that constructing knowledge practically, including the process to come to be able to do it, makes modern children perform physical practice better in various scenes.

Next-generation children will always need to be an independent and autonomous practitioner. It might become the mission of physical education to bring up the children, living vigorously in the 21st century.